

価値観を共有するパートナーとして新時代を切り開く

経済調査部 主席エコノミスト 田中 理(たなか おさむ)

欧州経済	
1989	経済通貨同盟(EMU)に関する報告書(ドローラ報告書)発表 ベルリンの壁崩壊
1990	EMU第一段階開始 東西ドイツ統一
1991	日本と欧州共同体(EC)がハーグ共同宣言を採択 ソ連邦の崩壊 ユーゴスラビア紛争
1992	マーストリヒト条約調印 デンマークが国民投票でマーストリヒト条約批准を否決 英ポンド・伊リラがERM離脱
1993	域内市場統合完成、単一市場発足 マーストリヒト条約発効、欧州連合(EU)発足
1994	EMU第二段階開始 EUとEFTAが欧州経済領域(EEA)を創設
1995	オーストリア、スウェーデン、フィンランドがEU加盟(第四次拡大) 単一通貨の名称をユーロに決定
1996	伊リラがERMIに復帰 アジェンダ2000を公表
1997	アムステルダム条約調印 安定・成長協定を採択
1998	欧州中央銀行(ECB)が業務開始 EMU参加11ヶ国が決定、為替相場を固定化
1999	EMU第三段階開始、共通通貨ユーロ導入(非現金取引) アムステルダム条約発効
2000	リスボン戦略を採択 デンマークが国民投票でユーロ導入を否決
2001	ギリシャがユーロ導入 ニース条約調印 アイルランドが国民投票でニース条約批准を否決 日EU協力のための行動計画を採択
2002	ユーロの現金通貨が流通 中東欧・バルト諸国などの加盟承認
2003	ニース条約発効 スウェーデンが国民投票でユーロ導入に反対
2004	中東欧・バルト諸国など10ヶ国がEUに加盟(第五次拡大①) 欧州理事会が欧州憲法条約を承認
2005	フランスとオランダが欧州憲法条約批准を否決
2006	新リスボン戦略を採択
2007	ブルガリア、ルーマニアの2ヶ国がEUに加盟(第五次拡大②) スロベニアがユーロ導入
2008	キプロス、マルタがユーロ導入 アイルランドが国民投票でリスボン条約批准を否決
2009	スロバキアがユーロ導入 中東欧の金融支援開始 リスボン条約発効
2010	ギリシャ危機の深刻化、欧州債務危機に発展 欧州2020年を採択 アイルランドの金融支援開始
2011	エストニアがユーロ導入 ポルトガルの金融支援開始
2012	ギリシャの二次支援開始 スペインの銀行支援開始 欧州安定メカニズム(ESM)が開始
2013	クロアチアがEUに加盟(第六次拡大) キプロスの金融支援開始 財政協定発効
2014	ラトビアがユーロ導入 単一銀行監督メカニズム(SSM)が開始 ロシアのクリミア併合とウクライナ危機 スコットランドの英独立是非を問う住民投票
2015	リトアニアがユーロ導入 単一破綻処理メカニズム(SRM)が開始 ギリシャの三次支援開始 欧州への難民の大量流入
2016	英国が国民投票でEU離脱を支持
2017	カタルーニャのスペイン独立是非を問う住民投票
2018	ギリシャが国際的な金融支援を脱する 日EU経済連携協定(EPA)・戦略パートナーシップ協定(SPA)の署名
2019	日EU・EPAの発効 欧州議会選挙、EUの新執行部体制始動

欧州統合の発展期と重なる平成時代

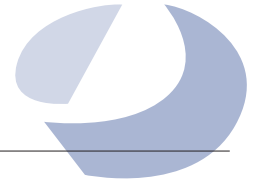
平成の時代(1989～2019年)は、欧州が数々の試練を乗り越えて統合の深化と拡大を遂げた前半期と、統合の限界と歪みに直面した後半期と重なる。第二次世界大戦後に不戦の誓いで始まった欧州統合の歩みは、1970年代から80年代にかけての停滞期を経て、80年代後半に再加速する。統合再発達の推進力となったのが、第二次石油危機後の欧州を襲った構造不況とドイツ再統一だった。慢性的な高失業と競争力低下に直面した欧州諸国は、統合強化による経済活性化を目指した。さらに、大国復活への周辺諸国の懸念を払拭しつつ、ドイツ再統一という歴史的なプロジェクトを達成するためにも、政治統合の強化が必要となった。

93年のマーストリヒト条約発効で、欧州共同体(EC)は超国家性を一段と高めた欧州連合(EU)に発展し、単一市場が発足した。99年には加盟各国の通貨を統合。単一通貨ユーロが導入され、欧州中央銀行(ECB)による単一金融政策が開始された。経済通貨統合の進展に伴い、域内の経済活動や貿易取引が活発化し、ユーロの信用に裏打ちされた周縁諸国への資金流入が加速した。

加盟国の数もこの四半世紀で倍以上になった。発足当初6ヶ国だった加盟国は、平成が始まった時点で12ヶ国。その後、東西冷戦時代に中立政策をとってきたオーストリア、スウェーデン、フィンランドが95年にEU加盟を果たした。04年には冷戦終結後に民主化と市場原理の導入を進めてきた旧東欧の10ヶ国、07年と13年にはバルカン半島の3ヶ国を迎え入れ、EUは現在の28ヶ国体制となった。

見え隠れする統合の限界と歪み

だが、統合が深まるにつれ、EUの意思決定が複雑化し、一般の市民から遠い存在となっていく。エリート主導の欧州の統合プロジェクトにはしばしば、民主的な正当性を欠くとの批判がつかまとう(民主主義の赤字)。それが露になったのが、92年のデンマークによるマーストリヒト条約の批准否決だった。その後も条約改正を繰り返したが、加盟国増加と統合領域の拡大により、条約の抜本改



正の必要性が高まり、欧州憲法条約が起草された。だが、国家主権の制限と独自性埋没への懸念もあり、05年にはフランスとオランダが相次いで欧州憲法条約の批准を否決した。欧州憲法条約の内容の多くは09年に発効したリスボン条約に受け継がれたものの、単線的な統合の加速は難しくなった。

09年に始まったギリシャ危機とその後の欧州債務危機では、通貨統合の影に隠れていた財政赤字や経済不均衡の問題が一気に表面化した。長年ずさんな財政運営を続けてきたギリシャが危機に陥ったのを皮切りに、競争力が低下したポルトガル、不動産バブル崩壊で銀行救済が必要となったアイルランドやスペインが次々に標的となった。危機克服の過程で、EU主導で進められた厳しい財政緊縮策と構造改革の痛みは市民生活を直撃した。生活困窮や格差拡大に不満を募らせた市民の怒りは、EUに批判的な政党への支持拡大につながっている。

急速な加盟国拡大による歪みも生じている。就労の自由が認められるEU域内に、発展段階の異なる多くの旧東欧諸国が入ってきたことで、所得水準が高いドイツや英国など従来の加盟国には、より良い職や豊かな生活を求める移民の流入が加速した。高齢化の進展もあり社会福祉水準の維持が難しくなっている欧州各国では、移民に職や福祉を奪われていると感じる人々が増えている。欧州各地でイスラム過激派によるテロ事件が相次いだことや、15年に起きたシリアや北アフリカからの難民の大量流入も、こうした市民の不安を増幅させた。

順調に加盟国の拡大を続けてきたEUだが、14年にはウクライナの政変に乗じてロシアがクリミアを併合。EUの更なる東方拡大が限界に近づいていることが明らかとなった。EUの政策領域拡大や加盟国増加への不満が爆発したのが、16年の英国の国民投票だった。国家主権を取り戻すとの呼びかけに、EU離脱支持が残留支持を上回った。英国はこれまで拡大の一途にあったEUから初めて離脱する国となる。加盟国増加は限界に達し、さらなる統合強化は市民の反発を招き、EU懐疑主義を勢いづかせる恐れがある。欧州の統合は曲がり角に来ている。

新時代に向けた日EU関係の強化

この間、日本とEUは、民主主義、法の支配、人権尊重、市場原理、自由貿易といった基本的な価値を共有するパートナーとして、協力関係の構築と強化に取り組んできた。91年に日EU間の協力強化の骨格をまとめたハーグ共同宣言を採択して以来、毎年1回の定期首脳会議を積み重ね、政治家、産業界、官庁、学術分野、学生、市民など様々なレベルでの対話や交流が花開いている。01年には日EU協力ための行動計画を採択し、双方の協力を包括的に規定する協定締結に向けた交渉を開始することを決定した。これを受け、18年には日EU戦略的パートナーシップ協定(SPA)に署名した。平和、テロ、開発、科学技術、経済、産業、環境、気候変動、司法、個人情報保護など、40以上もの幅広い分野での協力や共同行動を促進し、将来にわたる関係を強化するうえでの法的な基盤となる。同協定は19年に暫定的な適用が開始されている。

経済分野では、現在6,000社を超える日系企業が欧州に拠点を構えており、重要な貿易・経済パートナーとなっている。18年には日EU経済連携協定(EPA)に署名。同協定は19年に発効し、世界の国内総生産(GDP)の約3割、世界貿易の約4割をカバーする世界最大級の自由貿易圏が誕生した。日本の貿易取引に占めるEU向けの割合は10%強で、中国、米国に次いで第3位。EUにとって日本は6番目の貿易相手国だ。13年に始まった交渉は当初、日本側が関税撤廃を、EU側が非関税障壁の緩和を求めて難航した。だが、英国のEU離脱決定や米国のトランプ政権誕生への危機感が日EU双方を突き動かした。

これまで世界を形作っていた価値観が揺らぎ、保護主義やルール軽視の動きが広がる今こそ、日本とEUは価値観を共有するパートナーとして、より一層の関係強化が求められている。平成の時代が終わりを迎える19年に、日本とEUはEPAとSPAを通じてさらなる関係強化の礎を築いた。令和の時代には、日本とEUが手を携え、世界的な課題解決をリードする存在に脱皮することが求められる。